

第2次半田市教育大綱【第1次改訂版】

〈はじめに〉

令和3年3月に策定しました第2次半田市教育大綱では、半田市総合計画との整合性を図りながら、第1次教育大綱の理念を継承するとともに、将来を担う子どもたちが、生きる力や必要とされている能力、そして、それらを身につけるために、何をどのように学ぶか、といった新学習指導要領に示されている教育理念の実現を目指し、地域住民の皆様とともに各事業を実施して参りました。

このたび、令和7年度の中間見直しに先立ち、目的に「幸せ」になることを掲げ、教育に関わる方すべてが共通認識をもって、より一層の教育の振興を図つて参ります。

市政運営のすべては、市民が幸せになることにつながっていると私は考えています。幸せは、人それぞれで違います。他者から押し付けるものではなく、自ら考え、答えを出し、行動していく必要があります。幸せについて考えることを特に重要な視点に位置づけ、人づくりの土台となる教育において、必要な環境を整える取組を進めて参ります。

だれもが幸せを願い、将来への夢と希望をもち、「ふるさと半田」を大切にする心を育んでいけるようにすることを半田市の教育行政の使命として進め、一人ひとりが考えた幸せが現在から未来へ、そして社会全体の幸せにつながっていくことを期待しています。

令和6年3月

半田市長 久世啓宏

〈教育大綱の期間〉

対象期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。令和7年度に中間見直しを実施します。

I. 学校教育

<基本理念>

「ふるさと半田を愛する心を育み、 自分らしさと夢を育む学校教育の推進」

子どもたちが幸せを見つけられるように、キャリア教育を通じて、元気いっぱい、笑顔いっぱい、優しさいっぱいの子どもを育てます。

○元気いっぱいの子

よく学び、よく遊び、心身ともに健康的な生活を送ることで育ちます。元気な子は、周囲を明るくします。

○笑顔いっぱいの子

親しみに満ちた雰囲気の中で、「わかった!」「できた!」という達成感を味わうことで育ちます。笑顔あふれる子は、周囲を和やかにします。

○優しさいっぱいの子

ぬくもりのあるふれあいの中で育ちます。人に優しくできる子は、周囲を温かくします。

<基本方針>

「幸せ」を判断基準として、子どもたちが自分自身で物事を見極め、納得した答えを導き出すとともに、多様性を尊重し、健康で明るく豊かな社会を作り出していくために自ら行動できる能力を育てます。

1. ふるさと半田のよさを知り、愛し、誇れる人を育成します。

- (1) コミュニティ・スクール制度を生かし、学校・家庭・地域間が相互連携を図り、地域とともにある学校づくり、学校とともにある地域社会づくりを推進します。
- (2) 地域の伝統や文化、産業を学び、ふるさとを愛する心を育む地域学習を進めます。
- (3) ふるさとを誇りに想い、地域社会に貢献できる人を育む教育（国際理解・人権・平和・防災等）を進めます。

2. かけがえのない「いのち」を大切にし、人の役に立とうとする人を育成します。

- (1) 自他を尊び、「いのち」を大切にしようとする心を育てる教育を進めます。
- (2) 人との関わりを大切にし、人の役に立とうとする心を育てる体験活動を推進するとともに、豊かな心を育む道徳教育の充実に取り組みます。
- (3) 安心して学校生活が送れる心地よい居場所づくりに努めるとともに、教育相談体制を充実します。

3. 確かな学力を身につけ、夢や目標に向かって自らを高めようとする人を育成します。

- (1) 自分らしくよりよく生きるために必要な力を育むキャリア教育を進めます。
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の学習を進めるとともに、誰ひとり取り残さない教育の実現に向け、きめ細やかな指導に努めます。
- (3) 幼稚園・保育園や高等学校、特別支援学校、専門機関との連携を通して、一人一人の特性やニーズに応じた適切な支援・指導を進める特別支援教育を充実します。
- (4) ICTの活用を推進するとともに、情報活用能力を育成します。

4. 望ましい生活習慣を身につけ、健康と体力の向上を図ろうとする人を育成します。

- (1) 基本的な生活習慣を身につけ、健全な成長をめざす健康教育を進めます。
- (2) 心を耕し、豊かにする読書や音楽文化に親しむ機会を設けます。
- (3) 望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育を推進します。また、運動に親しむとともに体力の向上をめざします。

5. 教育環境の整備と充実を進めます。

- (1) 幼稚園・保育園、小中学校、高等学校との連携を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、安心・安全の確保に取り組みます。
- (2) 老朽化施設の建替や大規模修繕を行い、学校内の安全性と快適性の向上を図ります。
- (3) 多様化する学習内容・学習形態の変化に対応できるように教職員の専門性や資質向上に取り組みます。

II. 生涯学習

<基本理念>

「だれもが楽しみ 学びでつながる 自分づくり ひとづくり まちづくり」

いつでも、どこでも、だれでも、学びたいときに自分自身の目的に そって主体的に活動し、充実した人生を送ることができ、その成果が 地域社会で適切に評価される「生涯学習社会」をめざします。

そして、市民一人ひとりが生涯にわたる学習を通して得た成果を、 社会の諸活動に活かすことで心の豊かさを育み、地域社会を発展させる原動力となるような学びの支援をします。

<基本方針>

1. 「自分づくり」ための学びの応援をします。

- (1) 生涯にわたって学び続けたいと思う市民を応援します。
- (2) 年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、すべての市民が学びたいことを学びたいときに学ぶ環境を提供します。
- (3) ライフスタイルに合わせた学習機会を提供します。

2. 「ひとづくり」ための学びの応援をします。

- (1) 学びのつながりにより、新しい指導者の育成や後継者の育成を支援します。
- (2) 地域の活動に積極的に参加し、生活を豊かにしていくための学びの場を提供します。

3. 「まちづくり」ための学びの応援をします。

- (1) 豊かな地域社会づくりに取り組むための学習活動を支援します。
- (2) 様々な形で市民が地域とつながることで、新たな市民が集うまちづくりの場を提供します。